



第10回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月25日（水）
午前10時
※午前9時30分開場

開催
場所

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館2階
ベルサール神保町
Room A・B・C
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

議案

第1号議案 取締役7名選任
の件
第2号議案 監査役2名選任
の件

- 議場映像をインターネットにて同時配信いたしますのでご利用ください
- 株主総会の議決権行使につきましては、「書面（郵送）」または「インターネット」により事前に行使いただく方法もございますので、あわせてご検討ください

株式会社エクサウィザーズ

証券コード：4259



株主の皆様へ

平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第10回定時株主総会の開催について、ご案内いたします。

2025年は「AIエージェント元年」と呼ばれています。AIがオフィスワーカーと協働し、あるいは自律的にタスクを遂行する世界が現実のものとなりつつあります。生成AIそしてAIエージェントは、業務や情報システムに関わる複雑な部分を能動的かつ効率的に処理し、人は本来注力すべきことに注力できるようになります。

エクサウィザーズは、AIエージェントを企業内に導入して定着させ、さらに改善していくことを支援できるトップランナーです。2016年の創業以来、数多くの課題をAIで解決し、その基盤となる「AIぐるぐるモデル」もさらなる発展を遂げました。AIエージェントと連携するAIプロダクトの創出を加速させており、以下の3つの取り組みを進めています。

1つ目は、お客様が真に求めるAIプロダクトやサービスをスピーディに提供することです。日本企業においてAI導入が進まない理由であるセキュリティや専門人材、教育・育成の不足といった課題を解決します。

2つ目は、AIサービス開発環境「exaBase Studio」のAIエージェント対応です。企業がAIエージェントを導入する際に直面する、自社での開発やカスタマイズ、データのセキュリティやガバナンスといった課題を解決し、スムーズな導入を支援します。

そして3つ目は、エクサウィザーズグループの各種AIプロダクトにおけるAIエージェント対応と、それらを「exaBase Studio」を中心に連携させる取り組みです。業務全般にAIエージェントの力を活用します。

私たちは、AIが日常に溶け込み、人々がより創造的な活動に集中できる未来を目指しています。AIエージェントを軸としたプロダクトやサービスを安心して利用できる形で提供し、お客様の課題を解決することで、持続可能な未来の実現に貢献してまいります。

代表取締役社長 CEO 春田 真

証券コード 4259
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目2番8号
株式会社エクサウィザーズ
代表取締役社長CEO 春 田 真

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第10回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://shoshudenshi.exawizards.com/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エクサウィザーズ」又は「コード」に当社証券コード「4259」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月24日（火曜日）午後6時00分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、当社は、本株主総会につきましては、ライブ配信及び事前質問の受付を行う予定です。詳細は後述の「株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日(水曜日) 午前10時
※午前9時30分開場
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館2階 ベルサール神保町 Room A・B・C
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
- | | |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 第10期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件 |

招集にあたっての決定事項

- 書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

※本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおりの招集ご通知を株主の皆様にお送りしております。

※電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第13条第2項の定めに従い、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、交付書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

ご来場される場合のお願い

- 本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
- 当日の議決権を有する株主様以外の方は会場へはご入場できません。代理人がご出席される場合は、当日の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。なお、代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙とあわせて株主様ご本人からの委任状を会場受付にご提出ください。

株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内

本株主総会におきましては、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただくことができます。また、本株主総会に先立ち、2025年6月24日（火曜日）午後6時00分まで、インターネットによる事前質問をお受けいたします。

本株主総会当日までに当社ウェブサイト（<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>）に、ライブ配信先のURL及び事前質問フォームを掲載いたしますので、ご利用ください。このページ下部のQRコードからもアクセスが可能です。（※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

なお、ライブ配信は議事の視聴のみとなっており、ご質問及び議決権の行使は行えません。ライブ配信をご視聴になる場合は、書面（郵送）又はインターネットでの議決権行使をお願いいたします。

<ライブ配信のご利用方法>

- ① <https://exawizards.com/ir/stock/meeting> にアクセスしてください。
- ② 「第10回定時株主総会 ライブ配信」をクリックし、配信をご覧ください。

<インターネットによる事前質問のご利用方法>

- ① <https://exawizards.com/ir/stock/meeting> にアクセスしてください。
- ② 「インターネットによる事前質問はこちら」をクリックし、問い合わせフォームを開いてください。
- ③ 必要事項をご入力の上、「お問い合わせ種別」より「株主総会に関するご質問・お問い合わせ」を選択してください。
- ④ 「お問い合わせ内容」に事前質問の内容をご入力ください。
- ⑤ 「プライバシーポリシーはこちら」よりポリシーをご確認いただき、ご同意いただける場合は「プライバシーポリシーを確認し、同意します。」にチェックを入れてください。
- ⑥ 送信ボタンを押下してください。

※ライブ配信・事前質問フォームはこちら↓

お問い合わせ種別

選択してください
選択してください
個人投資家様からのお問い合わせ
機関投資家様・金融機関様からのお問い合わせ
その他の方からのお問い合わせ
株主総会に関するご質問・お問い合わせ

[プライバシーポリシーはこちら](#)

☐ プライバシーポリシーを確認し、同意します。*





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時00分(午前9時30分開場)



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご記入のうえ、切手を貼
らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時00分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXXXX

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

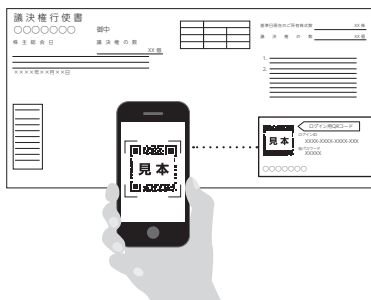
※書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として
お取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使
としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主番号: 00000000
〇〇〇〇株式会社
第〇〇〇〇次株主総会
9999年09月09日開催
行使できる議決権の数
〇〇〇股
議案内容
Agenda(English)
当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを案内いたします。以下よりお手続きをお進みください。
会社役員選挙の
案内へ賛成
投票する
会社役員選挙の
案内へ賛否を投票
投票する
トップページへ

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行
株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿記載人) 三菱UFJ信託銀行 証券代行部
三井住友FJ信託銀行
ホームへ
(当行のホームページへ移動)■ログイン
ログインID、パスワードをご入力ください。「ログイン」をクリックしてください。
ログインID: 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 (半角)
パスワード: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (半角)
ログイン
パスワードを変更する場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力ください。「パスワード変更」をクリックしてください。
パスワード変更
お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
お電話
03-3201-2321
(通話料別)
お問合せ先
〒100-0001 東京都千代田区千代田
(通話料別)
ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙に記載されており、パスワードを忘れた場合またはログインIDを間違えた場合は、「パスワードと連絡先の確認」をクリックし、必要事項を入力してください。三菱UFJ信託銀行 証券代行部へご連絡ください。
(パスワードと連絡先の確認) を押す際は、Adobe Systems Incorporated(Adobe® Reader®)のインストールが必要です。
Adobe Readerは、PDFファイルを開くためのソフトウェアとして、無料で提供されています。Adobe Reader®をダウンロードしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員した取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位・担当	取締役会 出席回数	取締役 在任期間
1 再任	はる た まこと 春田 真 (男性)	取締役社長 (代表取締役CEO)	13/13回	9年 5カ月
2 再任	おお うえ たく ま 大植 択真 (男性)	常務取締役 (COO)	13/13回	5年
3 再任	さか ね ゆたか 坂根 裕 (男性)	取締役 (CTO)	13/13回	7年 10カ月
4 再任	むな かた なお こ 宗像 直子 (女性) 社外 独立	社外取締役	13/13回	3年 10カ月
5 新任	さ とう まなぶ 佐藤 学 (男性) 社外 独立	社外監査役	13/13回	—
6 新任	すぎ た ひろ あき 杉田 浩章 (男性) 社外 独立	—	—	—
7 新任	わた なべ まさ ゆき 渡邊 雅之 (男性) 社外 独立	—	—	—

- (注) 1. 当社における地位・担当は、本株主総会時のものを記載しています。当社は、グループ全体の経営戦略立案と遂行を行うこと及びその責任を明確にするため、2025年4月1日付で新たにCxO制度を導入いたしました。
2. 取締役会出席回数は書面決議による取締役会の回数を除いております。
3. 取締役在任期間は本株主総会終結時における在任期間を記載しています。
4. 佐藤学氏は、当社社外監査役に在任中のため、在任期間中の取締役会出席回数を記載しています。

候補者番号

1

はる た まこと
春 田 真

再 任

1969年1月5日生（男性）

取締役会出席回数

13回／13回
(100%)

取締役在任期間

9年5カ月

所有する当社株式の数

1,572,000株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1992年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2000年2月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社
2011年6月 同社 取締役会長兼執行役員
2015年4月 株式会社ベータカタリスト 代表取締役（現任）
2016年2月 当社（旧商号：株式会社エクサインテリジェンス） 代表取締役
2018年11月 当社 取締役会長
2020年6月 株式会社東京放送ホールディングス（現 株式会社TBSホールディングス） 社外取締役（現任）
2023年4月 当社 代表取締役社長
2025年4月 当社 代表取締役社長CEO（現任）

■取締役候補者とした理由

春田氏は、多様多様な事業会社における財務戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることに加え、当社の創業者として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきました。これらの経験及び見識に基づき、当社の更なる事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

おお うえ たく ま
大 植 沢 真

再 任

1988年12月5日生（男性）

取締役会出席回数

13回／13回
(100%)

取締役在任期間

5年

所有する当社株式の数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2013年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ（現 ボストン・コンサルティング・グループ 合同会社） 入社
2018年1月 当社入社 社長室
2019年4月 当社 執行役員 AIプラットフォーム事業部長
2020年6月 当社 取締役 兼 執行役員 事業統括担当
2023年6月 当社 常務取締役
2023年10月 株式会社Exa Enterprise AI 代表取締役社長（現任）
2025年4月 当社 常務取締役COO（現任）

■取締役候補者とした理由

大植氏は、デジタル／AI領域やDXに関する戦略の立案から実装までの豊富な経験と高い見識に基づき、年間数百件のAI導入・DX実現を担当する等、当社の事業拡大を牽引してきました。これらの経験及び見識に基づき、当社の更なる事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 3	さか ね 坂根	ゆたか 裕	再任 1974年5月28日生（男性）
-------------------	-------------------	-----------------	------------------------------

取締役会出席回数

13回／13回
(100%)

取締役在任期間

7年10ヵ月

所有する当社株式の数

3,776,000株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2002年1月 国立大学法人静岡大学 情報学部 助手
2004年10月 デジタルセンセーション株式会社 代表取締役
2017年9月 当社 取締役 技術責任者
2025年4月 当社 取締役C T O（現任）

■取締役候補者とした理由

坂根氏は、ソフトウェアエンジニアリングにおける豊富な経験と高い見識に基づき、技術分野の責任者として当社の技術部門を牽引するとともに、特許発明の発掘・出願やその利活用等の全社的な知的財産戦略の策定と実行に寄与してきました。これらの経験及び見識に基づき、当社の更なる事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 4	むな かた なお こ 宗像直子	再任	社外	独立
1962年2月12日生（女性）				

取締役会出席回数

13回／13回
(100%)

取締役在任期間

3年10ヵ月

所有する当社株式の数

32,800株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
1990年6月 ハーバード大学ビジネススクール（MBA）修了
2011年9月 同省通商政策局通商機構部長
2013年6月 同省大臣官房審議官（通商政策局担当）兼 内閣官房内閣審議官
2014年7月 同省貿易経済協力局長
2015年7月 内閣総理大臣秘書官
2017年7月 特許庁長官
2019年11月 株式会社第一生命経済研究所 顧問
2020年6月 株式会社村田製作所 社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年4月 東京大学公共政策大学院 教授（現任）
2021年9月 当社 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

宗像氏は、経済・貿易、知的財産などの行政分野における豊富な経験に加え公共政策の専門家としての幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づく、監督、監視及び助言を通じ、取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 5	さとう 佐藤	まなぶ 学	新任	社外	独立
			1964年10月24日生（男性）		

取締役会出席回数 13回／13回 (100%)	■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 1988年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入社 1992年 7 月 英London School of Economics and Political Science 修士号（MSc.in Accounting and Finance）取得 2004年 4 月 公認会計士登録 2011年 1 月 株式会社三井住友銀行 経営企画部金融調査室室長 2015年10月 同社 名古屋法人営業第三部 部長 2017年 4 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 企画部部長 2018年 5 月 株式会社フジマック 管理本部長兼経理部長 2019年 1 月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー（現任） 2019年 6 月 当社 社外監査役（現任）
取締役在任期間 一年	
所有する当社株式の数 30,000株	

■社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

佐藤氏は、金融機関における豊富な実務経験、及び公認会計士の有資格者としての幅広い見識を有しています。これらの経験及び見識に基づく、監督、監視及び助言を通じ、取締役会の実効性向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号	すぎ た ひろ あき	新任	社外	独立
6	杉田浩章	1961年2月14日生 (男性)		

取締役会出席回数

一回／一回
(－%)

取締役在任期間

一年

所有する当社株式の数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1983年 4 月 株式会社日本交通公社(現 株式会社JTB) 入社
- 1994年 4 月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社
- 2001年 1 月 同社 パートナー&マネージング・ディレクター
- 2006年11月 同社 日本オフィス支社長
- 2007年 5 月 同社 シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
- 2014年 1 月 同社 アジアパシフィック・クライアントチーム・リーダー
- 2016年 1 月 同社 日本代表
- 2021年 3 月 ユニ・チャーム株式会社 社外取締役 (現任)
- 2021年 4 月 早稲田大学 大学院経営管理研究科 教授 (現任)
- 2023年 1 月 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社 シニア・アドバイザー (現任)
- 2025年 6 月 カルビー株式会社 社外取締役 (就任予定)

■社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

杉田氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づき、当社から独立した立場で客観的かつ長期的観点からの意見・提言をいただくことで、当社の成長及び企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

わた なべ まさ ゆき

渡 邊 雅 之

新任

社外

独立

1974年6月8日生（男性）

取締役会出席回数

一回／一回
（一％）

取締役在任期間

一年

所有する当社株式の数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年4月 マッキンゼーアンドカンパニー 入社
 1999年4月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社
 2010年12月 Quipper Ltd. (UK) CEO
 2019年10月 株式会社FOODCODE 取締役（現任）
 2021年6月 株式会社タイミー 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

渡邊氏は、国内外において複数のIT企業の起業・経営経験を有し、プロダクト・サービスのグロース経験、事業開発、グローバル展開に関する幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識に基づき、当社から独立した立場で客観的かつ長期的視点からの意見・提言をいただくことで、当社の成長及び企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

- （注） 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宗像直子氏、佐藤学氏、杉田浩章氏及び渡邊雅之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、宗像直子氏及び佐藤学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案において各氏の再任が承認可決された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、杉田浩章氏及び渡邊雅之氏についても、本議案において各氏の選任が承認可決された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 佐藤学氏は現在社外監査役に在任中ですが、本総会終結の時をもって任期満了により退任予定であります。同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
5. 杉田浩章氏は2025年6月開催予定のカルビー株式会社の定時株主総会において同氏の選任が承認可決された場合には、同社の社外取締役に就任予定であります。
6. 当社は、宗像直子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の再任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
7. 当社は、佐藤学氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
8. 当社は、本議案にて杉田浩章氏及び渡邊雅之氏の選任が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該各責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

9. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役及び監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって被保険者に生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案が承認可決された場合は、各候補者が当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。
10. 宗像直子氏の戸籍上の氏名は土井直子であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役飯田善氏及び佐藤学氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における 地位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	監査役 在任期間
1 再任	いいだ まさる 飯田 善 (男性) 社外 独立	社外監査役	13/13回	13/13回	6年
2 新任	あつみ ゆうこ 渥美 優子 (女性) 社外 独立	—	—	—	—

- (注) 1. 当社における地位は、本株主総会時のものを記載しています。
2. 取締役会の出席回数は、書面決議による取締役会の回数を除いております。
3. 監査役在任期間は、本株主総会終結時における在任期間を記載しています。

候補者番号	いいだまさる	再任	社外	独立
1	飯田善	1967年2月15日生（男性）		

取締役会出席回数

13回／13回
(100%)

監査役会出席回数

13回／13回
(100%)

監査役在任期間

6年

所有する当社株式の数

0株

■略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1989年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
- 1993年 5 月 米国ペンシルベニア大学法科大学院修士課程（LL.M.）修了
- 1996年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）金融商品開発部部長代理
- 2001年 4 月 株式会社三井住友銀行 市場営業統括部部長代理
- 2008年 3 月 一橋大学法科大学院修了
- 2009年12月 第一東京弁護士会弁護士登録（新62期）
- 2010年 1 月 増田パートナーズ法律事務所 入所
- 2011年 6 月 株式会社ディー・エヌ・エー 社外監査役
- 2011年 7 月 飯田経営法律事務所 代表弁護士（現任）
- 2015年 7 月 いちごホテルリート投資法人 監督役員（現任）
- 2019年 6 月 当社 社外監査役（現任）

■社外監査役候補者とした理由

飯田善氏は、金融機関における豊富な実務経験、及び弁護士として多様な企業の監査・監督の経験と高い見識を有しています。これらの経験及び見識に基づく、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただくとともに、内部統制体制の改善強化及び財務会計の観点からの実効的な監督、監視及び助言を実施いただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

2

あつ み ゆう こ
渥 美 優 子

新任

社外

独立

1977年6月25日生（女性）

取締役会出席回数

一回／一回
（－％）

監査役会出席回数

一回／一回
（－％）

監査役在任期間

一年

所有する当社株式の数

0株

■略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1994年4月 UBS証券株式会社 入社
 1998年11月 Commerzbank AG 入社
 2007年3月 早稲田大学大学院法務研究科修了
 2008年12月 弁護士登録（第61期）
 2008年12月 ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国共同事業） 入所
 2013年3月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所創立 パートナー
 2018年11月 コンプライアンス・パートナーズ株式会社 社外取締役（現任）
 2022年1月 Kollekt/パートナーズ法律事務所創立 代表パートナー（現任）
 2024年6月 株式会社Synspective 社外取締役（現任）
 2024年12月 株式会社TKC 社外取締役（現任）

■社外監査役候補者とした理由

渥美優子氏は、金融機関における豊富な実務経験、及び弁護士として多様な企業の経営及び監査・監督両面の経験と高い見識を有しています。これらの経験及び見識に基づく、業務執行体制・内部統制体制の健全性及び適法性を確保するための監査を実施いただくとともに、内部統制体制の改善強化及び財務会計の観点からの実効的な監督、監視及び助言を実施いただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯田善氏及び渥美優子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、飯田善氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案において同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、渥美優子氏についても、本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、飯田善氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、渥美優子氏において本議案にて選任が承認可決された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役及び監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって被保険者に生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案が承認可決された場合は、各候補者が当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。
7. 渥美優子氏の戸籍上の氏名は菊地優子であります。

【ご参考】

取締役候補者の指名の方針

取締役候補者は、企業人として高潔な倫理観（Integrity）をもって職務を遂行する者とし、かつその職責に応じて次の方針に従い指名することとしております。

（１）取締役（業務執行取締役）

取締役（業務執行取締役）は、革新志向と現場へ強いこだわりをもって事に当たり、オーナーシップマインドをもって全社視点で戦略を構築し行動し、かつ当社のCredoを体現することで組織を率いることができ、もって自身の執行領域で求められる成果を着実に実現することができると期待される者とする。

（２）社外取締役の指名の方針

社外取締役は、豊富な経験に基づく高い見識又は高度な専門性を有する企業経営者、上場企業における取締役の経験者又は学識経験者等であり、独立した客観的立場から当社の中長期成長戦略や、業務執行体制及び内部統制体制の改善強化等への必要な監督、監視、助言を通じ取締役会の実効性確保への貢献ひいては企業価値向上への貢献が期待できる候補者を指名する方針とする。

独立役員の独立性基準

当社の独立役員は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、次のいずれかに該当しない者としております。なお、①～⑤は現在及び過去３年間のいずれかの期間においても該当しないことを要件とします。

- ① 当社の主要株主（議決権保有割合10%以上）又はその業務執行者
- ② 当社グループの取引先（取引における支払額又は受領額が相互の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- ③ 当社グループの借入先（借入額が当社の連結総資産の2%以上）の業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（当該サービスを提供する者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑤ 当社グループの会計監査人の代表社員又は社員
- ⑥ 在任期間が8年を超える者

スキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会・監査役会の構成及び各取締役・監査役の専門性は、下表のとおりです。なお、下表は各取締役・監査役の有する知見・経験のうち、取締役会として特に発揮することを期待するスキルを表したものです。

氏名	特記すべき専門分野	主要なスキル								
		テクノロジー	内部統制・ガバナンス	企業経営	事業開発	マーケティング・営業	国際性・グローバル戦略	エンジニアリング・情報セキュリティ	財務会計	法務コンプライアンス

取締役

春田真	IT、エンタメ、金融	○	○	○	○				○	○
大植 拓真	DX、AI戦略	○		○	○	○		○		
坂根 裕	エンジニアリング、AI開発	○		○	○			○		
宗像直子	公共政策、国際情勢、知的財産戦略	○	○				○			
佐藤 学	財務会計、金融	○	○						○	
杉田浩章	経営戦略、組織	○		○	○	○	○			
渡邊雅之	グローバル経営、事業開発	○		○	○	○	○			

監査役

都留 茂	内部統制、金融		○				○		○	
飯田 善	企業法務、金融		○						○	○
渥美優子	企業法務、金融		○						○	○

(1) 特記すべき専門分野

当社がミッションとして掲げている社会課題の解決には、多様な分野の知見を蓄積し活用する必要があると考えており、各役員が卓越した知見を有する分野を特記すべき専門分野として記載しております。

(2) 主要なスキル

経営環境、事業戦略及び本招集ご通知26頁の対処すべき課題に照らし、複数の役員によりカバーされることが望ましいスキルを主要なスキルとして記載しております。なお取締役の全員は、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かして社会課題を解決することをミッションとする当社の事業戦略の立案と実行を担う観点から、テクノロジーに関する知見を有しかつそれを当社経営に活かすことを期待しております。また社外取締役及び監査役の全員は、内部統制・ガバナンスの知見を有しかつ経営への監督機能を発揮することを期待しております。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」とのミッションの下、以下の3つの事業を展開しています。

AIプロダクト事業	広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題の解決を目指す
AIプラットフォーム事業	大企業を中心として、顧客の経営課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新の実現を目指す
その他サービス事業	連結子会社である株式会社スタジアムのSaaS商材やIT商材などの営業課題に人的リソースやAIプロダクトを提供する事業等を展開

売上高

当連結会計年度における売上高は9,811百万円（前期比+17.0%）となりました。これは主に、AIプロダクト事業において、当社サービスの利用数が増加したことによるものです。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は4,143百万円（前期比+12.1%）となりました。これは主に、売上原価となる人件費等及びシステム利用料が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は5,667百万円（前期比+20.9%）、売上総利益率は57.8%となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,644百万円（前期比+13.0%）となりました。これは主に、販管費となる人件費等及びシステム利用料が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は23百万円（前年度は305百万円の営業損失）となりました。

営業外損益、経常損益

当連結会計年度の営業外収益は11百万円（前期比＋87.2％）、営業外費用は32百万円（前期比＋7.6％）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は2百万円（前年度は330百万円の経常損失）となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は2,505百万円（前年度は692百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

特別利益として、71百万円計上しました。これは主に、2024年12月1日に連結子会社の株式会社VisionWizの株式100％を株式会社コドモンに譲渡したことによるものです。

特別損失として、2,579百万円計上しました。第2四半期連結会計期間において当社が保有する投資有価証券の一部について、帳簿価額に比べて実質価額が下落したことによる投資有価証券評価損を140百万円計上しました。また、第3四半期連結会計期間及び当第4四半期連結会計期間において、減損損失を2,434百万円計上しました。これは、当社が保有するソフトウェア資産及び株式会社スタジアムのグループ化の際に生じたのれん等について、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、2,576百万円（前年度は610百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。セグメント利益は営業利益ベースの数値であり、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

①AIプロダクト事業

当連結会計年度においては、既存プロダクトの販売拡大に加え、AIプラットフォーム事業によって得られた知見をもとに、生成AI等の活用をはじめとした、企業の生産性向上に資するサービス開発に取り組んでまいりました。

DX AIプロダクト群では、企業・自治体向けのDX人材育成「exaBase DXアセスメント＆ラーニング」の導入社数が2025年3月時点で2,047社（306,655人）となり、引き続き増加しました。「exaBase 生成AI」は導入社数が2025年3月時点で827社（83,047

人)を突破するなど、好調に推移しました。

ソーシャルAIプロダクト群では、「CareWiz トルト」のマーケティング活動が軌道に乗り、商談獲得が堅調に推移しました。

その中で、これらの需要に応えるための組織拡大に伴う人員増加や当社サービスの提供数増加により、売上原価及び販管費それぞれの人件費等及びシステム利用料が増加しました。加えて、売上原価では、プロダクトの開発に伴うソフトウェアの減価償却費が増加しました。

この結果、売上高は2,988百万円(前期比+82.3%)、売上総利益は2,231百万円(前期比+119.2%)、売上総利益率は73.8%(前期比+11.7pt)、営業利益は648百万円(前年度は34百万円の営業損失)となりました。

②AIプラットフォーム事業

当連結会計年度においては、引き続きAIプロジェクトによるイノベーション創出を多数の大手企業と取り組んでまいりました。また、AIプラットフォーム事業発のプロダクトとしてのexaBase ロープレやexaBase 面談要約、連結子会社である株式会社ExaMDにおける認知症向けプロダクトへの開発先行投資、exaBase Studioを中心とした案件ポートフォリオの組み換えなどを推進し、AIプラットフォーム事業のビジネスモデル変革に着手しました。それに伴い、システム開発案件への一時的なリソース増強を行い、人件費等やシステム利用料などのコストが増加しました。

この結果、売上高は5,122百万円(前期比-4.5%)、売上総利益は2,948百万円(前期比-2.8%)、売上総利益率は55.5%(前期比-1.1pt)、営業利益は1,405百万円(前期比-12.6%)となりました。

③その他サービス事業

当セグメントは、AIプロダクト事業及びAIプラットフォーム事業のモデルには現時点で該当しないサービス等から構成されます。前第1四半期連結会計期間に子会社化した株式会社スタジアムの事業・業績などが含まれます。なお、当社グループは株式会社スタジアムを前第2四半期連結会計期間から新規に連結しており、当連結会計年度より業績が通期寄与します。

当連結会計年度においては、既存の営業代行事業に加え、AIによる電話品質の可視化・向上にむけた新規プロダクトであるDr.Tellについて複数企業からの受注、また、大手企業での導入が始まるなど、Sales Techサービスを加速しました。

この結果、売上高は1,699百万円（前期比＋23.0%）、売上総利益は772百万円（前期比＋13.7%）、売上総利益率は43.7%（前期比－5.5pt）、営業利益は96百万円（前期比＋96.9%）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 9 期 (2024年3月期) (前連結会計年度)		第 10 期 (2025年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
AIプロダクト事業	1,639	19.5	2,988	29.9	1,349	82.3
AIプラットフォーム事業	5,363	64.0	5,122	52.6	△240	△4.5
その他サービス事業	1,382	16.5	1,699	17.5	317	23.0
合 計	8,384	100.0	9,811	100.0	1,426	17.0

② 資金調達の状況

当期の設備投資及び運転資金などの必要資金は、自己資金により賄いました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は994百万円であり、その主なものは、プロダクトの開発費用であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年4月1日を効力発生日として、当社が営む健康・医療領域のマルチモーダルAIプロダクト・サービスに関する事業を、当社の完全子会社である株式会社ExaMDに承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年12月1日付けで、株式会社VisionWizの全株式を株式会社コドモンに譲渡しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 7 期 (2022年3月期)	第 8 期 (2023年3月期)	第 9 期 (2024年3月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高	(百万円)	4,810	5,591	8,384	9,811
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	(百万円)	△97	△375	△330	2
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)	(百万円)	△137	△141	△610	△2,576
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	(円)	△1.79	△1.72	△7.50	△31.26
総 資 産	(百万円)	7,865	7,939	9,931	7,024
純 資 産	(百万円)	6,633	6,618	4,983	2,539
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	82.44	78.53	59.65	29.13

- (注) 1. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当連結会計年度における1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数は645,263株であり、当連結会計年度における1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式数は616,052株であります。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 7 期 (2022年3月期)	第 8 期 (2023年3月期)	第 9 期 (2024年3月期)	第 10 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高	(百万円)	4,016	4,321	5,128	5,089
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	(百万円)	50	△247	△430	△371
当 期 純 損 失 (△)	(百万円)	△49	△28	△970	△1,482
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	(円)	△0.65	△0.35	△11.92	△17.98
総 資 産	(百万円)	7,696	7,856	8,774	6,890
純 資 産	(百万円)	6,701	6,765	4,792	3,417
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	83.80	81.19	57.97	40.69

- (注) 1. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当事業年度における1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数は645,263株であり、当事業年度における1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式数は616,052株であります。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
エクスウェア株式会社	10	100.0	高度情報システム等のコンサルティング・開発・運用等
株式会社エクサホームケア	91	51.0	AIを活用した介護・福祉用具等のサービスの開発・販売
株式会社スタジアム	100	100.0	IT商材の営業支援、ビジネスプロセスアウトソーシング、コールセンターの通話品質管理・応対評価AIの開発・販売
株式会社Exa Enterprise AI	100	100.0	生成AI等のテクノロジーを活用したプロダクト・サービス等の企画・開発・販売
株式会社 ExaMD	50	100.0	認知症をはじめとする健康・医療テーマに関する社会課題解決を目的とした、マルチモーダルAI技術を用いたプロダクトやサービス等の企画・開発・販売・アライアンス(プログラム医療機器を含む)

② 事業年度末日における特定完全子会社

会 社 名	住 所	帳 簿 価 額 の 合 計 額	当 社 の 総 資 産 額
株式会社スタジアム	東京都港区赤坂三丁目4番3号	2,570百万円	6,890百万円

(4) 対処すべき課題

■中長期的な事業戦略方針と対処すべき課題

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションに掲げ、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かしその課題を解決することを目指しております。

近年においては、足許のLLM（大規模言語モデル）の進化により生成AIやAIエージェントの業務への利活用に向けた開発が加速しており、今後ともAI需要が高まっていくことを見込んでおります。また、各企業においても生成AIやAIエージェントへの有用性の実感が高まり、業務効率化や競争力強化のための投資意欲も向上しており、当社としましても良好な事業環境が継続している状況となっております。

そのような事業環境の中で、当社が創業以来続けてきた、個々のお客様の課題を汎用的な課題に昇華させ、より多くのお客様の課題を解決するサービスを創り出す「AIぐるぐるモデル」がさらに発展を遂げました。AIエージェントと連携するAIプロダクトの創出を加速させることが可能となり、顧客の業務自体を代行可能なAIエージェントを提供する「業務代行型AIエージェントサービスカンパニー」へと進化しています。

今後当社としましては、企業がAIや生成AIを業務の中で当たり前にご利用していく中で、企業自らが生産性をあげていく世界を実現していくことを目指し、以下4つを中長期的な戦略方針として掲げてまいります。

①exaBase 生成AIでAIエージェントを駆動・管理できる仕組みの構築

- ・ exaBase 生成AIをexaBase Studioと連動させ、AIエージェントを動かす司令塔としていく

②AIプロダクト群のAIエージェント化

- ・ 当社の各種AIプロダクトにおけるAIエージェント対応に向けた開発強化
- ・ exaBase Studioを活用し、誰もが容易にAIエージェントを作成できる世界を実現

③exaBase Studioとのデータ連携におけるセキュリティ強化

- ・ 最新のLLMsや内製化したAIエージェントを最大限使いこなすための強固なセキュリティを構築

④戦略的パートナーシップの構築

- ・ 事業成長をスピーディにしていくために業務提携/JV組成を今後も積極的に実施

■持続可能な経営基盤の強化に向けた対処すべき課題

当社は、上記に掲げた事業戦略方針に取り組むと同時に、持続可能な経営基盤を強化していくため、以下5つの課題に対しても優先的に対処してまいります。

① 更なる新規プロダクトの創出と拡大

当社グループの戦略は、顧客企業へのAI導入を通じて蓄積した知見をもとに、より広範に提供可能なAIプロダクトを開発・提供することにあります。今後も継続的に新たなAIプロダクトを創出し、より多くの顧客へ提供することが必要と考えております。

② 内部管理体制の強化

当社グループは、一層の事業規模の拡大を見込む成長段階にあり、これに応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスを引き続き強化するとともに、内部統制システムの運用維持及び必要に応じた見直しを図ってまいります。

③ 情報管理体制の強化

当社グループは、サービス提供やシステム運用の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う場合があり、その情報管理を徹底し、さらに継続的に強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理に関する各規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も様々な情報セキュリティリスクの高まりに対応し、社内教育・研修の充実やシステム整備などを通じ、情報管理を不断に強化してまいります。

④ グループ経営体制の維持・強化

当社グループは、事業成長及び事業領域の拡大を目指し、事業子会社の設立、協業先との合併会社の設立、競争力強化を目的とした企業買収等を行ってきたことでグループ会社数が増加しております。当社グループはこれに対応して、グループガバナンスの強化と経営資源配置の最適化を実現するグループ経営方針の実行を継続的に担保するとともに、必要に応じてその見直しを図る体制を維持してまいります。

⑤ サステナビリティへの取り組み

当社グループは、事業を通じた社会課題解決のためには、社内外のステークホルダーの期待に応え成長を継続していくこと、またそのための環境を構築することが不可欠であると考えております。このためステークホルダーの観点と、当社グループの持続的な成長基盤への重要性の観点から事業環境下の諸課題を検討し、そこから当社グループとステークホルダーの両者にとって特に重要と考えられる課題を特定し、以下の5つを当社グループのマテリアリティとして定義しております。

1. 多様な人材の活躍
2. 幅広い産業分野への事業展開
3. 技術的優位性の確保と向上
4. 強固なセキュリティによる安全なサービスの提供
5. ガバナンス・リスク管理体制

当社グループは、これらのマテリアリティに基づく企業活動を通じ、サステナビリティの推進と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容

事業区分	事業内容
AIプロダクト事業	広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題の解決を目指す
AIプラットフォーム事業	大企業を中心として、顧客の経営課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新の実現を目指す
その他サービス事業	連結子会社である株式会社スタジオMのSaaS商材やIT商材などの営業課題に人的リソースやAIプロダクトを提供する事業等を展開

(6) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本社	東京都港区
浜松オフィス	静岡県浜松市中央区
大阪オフィス	大阪支社（大阪府大阪市北区）
福岡オフィス	福岡支社（福岡県福岡市博多区）

② 子会社

エクスウェア株式会社	本社（東京都港区）・島根支社（島根県松江市）
株式会社エクサホームケア	本社（東京都港区）
株式会社スタジオM	本社（東京都港区）・大阪支社（大阪市中央区）・福岡支社（福岡県福岡市）
株式会社Exa Enterprise AI	本社（東京都港区）
株式会社ExaMD	本社（東京都港区）

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
595名 (66名)	47名増 (16名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイム社員を含みます。派遣社員は含みません。）は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
277名 (47名)	2名増 (11名増)	34.9歳	2.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイム社員を含みます。派遣社員は含みません。）は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,250百万円
株式会社日本政策金融公庫	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 301,232,000 株
- ② 発行済株式の総数 85,804,200 株
- ③ 株主数 27,784 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株式会社ベータカタリスト	8,185	9.82
坂根 裕	3,776	4.53
古屋 俊和	3,403	4.08
株式会社 R H	3,000	3.60
株式会社 K H	3,000	3.60
石山 洸 (戸籍名：鳴釜 洸)	2,860	3.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,333	2.80
D 4 V 1 号投資事業有限責任組合	2,166	2.60
春田 真	1,572	1.89
アイエスジーエス 1 号投資事業有限責任組合	1,392	1.67

(注) 持株比率は自己株式 (2,424千株) を控除して計算しております。なお、株式付与ESOP信託分 (645千株) は自己株式に含んでおりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当事業年度中の新株予約権の行使により、発行済株式総数は682,600株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	春田 真	株式会社ベータカタリスト 代表取締役 株式会社TBSホールディングス 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役
常務取締役 (執行役員・事業統括担当)	大植 択 真	株式会社Exa Enterprise AI 代表取締役
取締役 (技術責任者)	坂根 裕	－
社外取締役	新貝 康 司	株式会社新貝経営研究所 代表取締役 イグアルファン株式会社 代表取締役 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 西日本電信電話株式会社 社外取締役
社外取締役	火浦 俊彦	－
社外取締役	宗像 直子	東京大学公共政策大学院 教授 株式会社村田製作所 社外取締役（監査等委員）
常勤社外監査役	都留 茂	－
社外監査役	飯田 善	飯田経営法律事務所 代表弁護士 いちごホテルリート投資法人 監督役員（非常勤）
社外監査役	佐藤 学	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 取締役新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役都留茂氏、飯田善氏及び佐藤学氏は、社外監査役であります。
3. 監査役都留茂氏は、金融機関における豊富な経験及び多様な企業における経営者としての経験と高い見識があり、内部統制並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役飯田善氏は、弁護士としての豊富な経験及び金融機関における豊富な経験があり、企業法務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役佐藤学氏は、公認会計士としての豊富な経験及び金融機関における豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役春田真氏は、2025年3月31日をもって、パナソニック株式会社の社外取締役を退任いたしました。
8. 社外取締役の新貝康司氏は、2024年6月26日をもって、オリンパス株式会社の社外取締役を退任いたしました。
9. 宗像直子氏の戸籍上の氏名は土井直子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られ、また責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員です。

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約においては、被保険者が上記イの会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。当該保険契約の保険料については、全額当社が負担しております。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合に生じた損害賠償金や争訟費用等を補償の対象外とすることにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、取締役に対する個別の報酬等の内容にかかる決定方針となる「役員報酬規程」の改定を行いました。

当該「役員報酬規程」の概要は以下のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、各役員の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬及び業績連動型報酬から構成されるものとしております。ただし、社外取締役は業績連動型報酬の対象としないものとしております。

また、当社の監査役の報酬は、各監査役の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬のみから構成されるものとしております。

基本報酬

金銭報酬で、月額固定で支給されるものです。役職の有無及び常勤と非常勤の別に応じて定める基準額に基づき、各役員の役割及び職責並びに会社の業績、従業員の給与体系のほかその時における社会経済情勢等を勘案の上、年次で支給額を決定することとしております。

取締役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

監査役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、監査役の協議で決定することとしております。

業績連動型報酬

企業価値や業績とのアライメントを強め、目的達成に対し高い報酬で報いることで企業価値及び業績の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう設計する業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬から構成されるものです。

業績連動型金銭報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、毎年一定の時期に、役職の有無に応じて定める基準額並びに取締役会が定める基準に基づき、支給額を決定することとしております。取締役会は、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

業績連動型株式報酬は、株主総会で決定された報酬総額及び付与上限数を限度とし、就任時（再任時を含みます。）に取締役会決議に基づき付与することとしております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型報酬		
			金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	73百万円	58百万円	－	15百万円	3名
社外取締役	25百万円	25百万円	－	－	3名
監査役 (うち社外監査役)	15百万円 (15)	15百万円 (15)	－	－	3名 (3)
合計 (うち社外役員)	114百万円 (40)	99百万円 (40)	－	15百万円	9名 (6)

- (注) 1. 取締役の基本報酬の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において、年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
2. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬のうち金銭報酬の額は、2023年6月28日開催の第8回定時株主総会において、年額で前事業年度の純利益額の1%以内と決議いただいております。純利益額を報酬額の算定の指標としているのは、純利益額を最も重視すべき業績指標として位置付けているためです。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。
3. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬のうち株式報酬は、2023年6月28日開催の第8回定時株主総会において、以下の内容で決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

【株式報酬の内容】

- a. 支給する財産
当社普通株式を対象とする新株予約権
- b. 報酬総額及び付与上限
年間200百万円以内かつ6,000個以内
- c. 主要な行使条件

新株予約権の割当日から権利行使期間の満了日までの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも目標株価（1,200円）を上回る価格となった場合に限り、新株予約権を行使することができます。

d. 業績指標を選定した理由

新株予約権の行使条件として当社普通株式の株価を選定した理由は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、取締役（社外取締役を除く）に対する中長期的な企業価値及び業績の向上に向けた健全なインセンティブとして機能すると判断したためであります。

e. 業績指標に関する実績

当事業年度において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が目標株価（1,200円）を上回る価格となったことはございませんでした。

4. 監査役の基本報酬の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 当事業年度において、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
6. 取締役会は、上記イの方針に基づき、代表取締役社長である春田真氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長が当社全体の業務執行を統括していることから、各取締役の役割及び職責並びに当社の業績を勘案しつつ、各取締役の個別の報酬額を決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 業績連動型株式報酬の額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記イの方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

基本報酬については、当社全体の業務執行を統括する代表取締役社長が、業績連動型株式報酬については取締役会が、それぞれ「役員報酬規程」の趣旨に従い、取締役の役割及び職責並びに当社の業績等を多角的に検討の上、定められた手順及び方法により取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当該決定内容が取締役会の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役新貝康司氏は、株式会社新貝経営研究所の代表取締役、イグアルファン株式会社の代表取締役、第一生命ホールディングス株式会社の社外取締役、西日本電信電話株式会社の社外取締役及びオリンパス株式会社の社外取締役（2024年6月26日退任）であります。第一生命ホールディングス株式会社及び西日本電信電話株式会社と当社との間には、AIプロダクト事業及びAIプラットフォーム事業におけるプロダクト提供等に係る取引関係がありますが、いずれに対する売上高も、当社の当期連結売上高の1%未満です。また、株式会社新貝経営研究所、イグアルファン株式会社及びオリンパス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役宗像直子氏は、東京大学公共政策大学院の教授及び株式会社村田製作所の社外取締役（監査等委員）であります。東京大学公共政策大学院と当社との間には特別の関係はありません。株式会社村田製作所と当社との間には、AIプロダクト事業におけるプロダクト提供に係る取引関係がありますが、その売上高は、当社の当期連結売上高の1%未満です。
- ・監査役飯田善氏は、飯田経営法律事務所の代表弁護士及びいちごホテルリート投資法人の監督役員（非常勤）であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐藤学氏は、PwCアドバイザリー合同会社のパートナーであります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況 等
取締役	新貝康司	100% 13回／13回	—	グローバル企業における経営者としての豊富な経営経験、複数の事業会社において社外取締役を務めた経験、米国スタートアップの社外取締役の経験等から、主に当社の経営、中長期的成長戦略及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。
取締役	火浦俊彦	100% 13回／13回	—	グローバル企業における経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から、主に当社の経営、中長期的成長戦略及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。 また、ストックオプション制度に準じたインセンティブ付与制度である時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員も務めております。
取締役	宗像直子	100% 13回／13回	—	経済、貿易、知的財産に関する行政分野における豊富な経験及び公共政策の専門家としての幅広い見識から、主に当社の経営、中長期的成長戦略、知財戦略、リスク対応及び内部統制体制の改善強化に関して取締役会で意見を述べるなど、取締役会及び経営陣の意思決定に対する必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況 等
監査役	都留 茂	100% 13回／13回	100% 13回／13回	大手金融機関における豊富な経験及び多様な企業における経営者としての経験と高い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化及びコンプライアンスの観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。
監査役	飯田 善	100% 13回／13回	100% 13回／13回	大手金融機関における経理・財務に関する豊富な経験及び複数の事業会社における社外監査役を務めた経験と弁護士としての幅広い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化、適法性及びコンプライアンスの観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。
監査役	佐藤 学	100% 13回／13回	100% 13回／13回	大手金融機関における経理・財務に関する豊富な経験と公認会計士の有資格者としての幅広い見識に基づき、主に内部統制体制の改善強化及び財務会計の観点から取締役会及び監査役会で意見を述べるなど、当社の意思決定及び業務執行に対する監督、監視及び監査を通じ、当社の企業経営の健全性及び適正性の確保に貢献しております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である会計基準に関する研修を委託しています。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、次のいずれかに該当し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査をするに不十分と判断した場合

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,229	流動負債	2,065
現金及び預金	3,008	1年内返済予定の長期借入金	600
売掛金及び契約資産	1,870	未払金	350
その他	349	未払費用	432
固定資産	1,795	未払法人税等	223
有形固定資産	10	契約負債	141
建物	6	賞与引当金	30
工具、器具及び備品	4	その他	288
無形固定資産	1,406	固定負債	2,419
のれん	56	長期借入金	1,950
顧客関連資産	1,030	退職給付に係る負債	93
ソフトウェア	319	資産除去債務	76
その他	0	繰延税金負債	298
投資その他の資産	377	負債合計	4,484
投資有価証券	40	(純資産の部)	
その他	336	株主資本	2,409
資産合計	7,024	資本金	2,440
		資本剰余金	4,588
		利益剰余金	△3,437
		自己株式	△1,182
		新株予約権	51
		非支配株主持分	78
		純資産合計	2,539
		負債純資産合計	7,024

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上高	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		9,811
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		4,143
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		5,667
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		5,644
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		23
受取利息及び配当金	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	2	
為替差益	為替	為替	為替	為替	為替	為替	為替	為替	為替	3	
補助金収入	補助	補助	補助	補助	補助	補助	補助	補助	補助	2	
保険戻金	保険	保険	保険	保険	保険	保険	保険	保険	保険	2	
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	0	11
営業外費用	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		
支払利息	支払	支払	支払	支払	支払	支払	支払	支払	支払	28	
手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	手数料	4	32
経常利益	経常	経常	経常	経常	経常	経常	経常	経常	経常		2
特別利益	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		
固定資産売却益	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	0	
関係会社株式売却益	関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	70	71
特別損失	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		
固定資産除却損	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	3	
減損損失	減損	減損	減損	減損	減損	減損	減損	減損	減損	2,434	
投資有価証券評価損	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	140	2,579
税金等調整前当期純損失	税金	税金	税金	税金	税金	税金	税金	税金	税金		2,505
法人税、住民税及び事業税	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	172	
法人税等調整額	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	△127	45
当期純損失	当期	当期	当期	当期	当期	当期	当期	当期	当期		2,550
非支配株主に帰属する当期純利益	非支配	非支配	非支配	非支配	非支配	非支配	非支配	非支配	非支配		25
親会社株主に帰属する当期純損失	親会社	親会社	親会社	親会社	親会社	親会社	親会社	親会社	親会社		2,576

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,043	流 動 負 債	1,467
現 金 及 び 預 金	1,006	1年内返済予定の長期借入金	600
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	1,302	未 払 金	※ 2 341
前 払 費 用	287	未 払 費 用	286
未 収 入 金	302	未 払 法 人 税 等	28
貸 倒 引 当 金	－	契 約 負 債	81
そ の 他	144	預 り 金	54
固 定 資 産	3,846	そ の 他	75
有 形 固 定 資 産	0	固 定 負 債	2,006
建 物	0	長 期 借 入 金	1,950
工 具、器 具 及 び 備 品	0	資 産 除 去 債 務	56
無 形 固 定 資 産	54	負 債 合 計	3,473
ソ フ ト ウ ェ ア	54	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,792	株 主 資 本	3,366
投 資 有 価 証 券	40	資 本 金	2,440
関 係 会 社 株 式	3,538	資 本 剰 余 金	4,588
関 係 会 社 出 資 金	9	資 本 準 備 金	3,088
敷 金 及 び 保 証 金	175	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,500
繰 延 税 金 資 産	27	利 益 剰 余 金	△2,480
そ の 他	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,480
資 産 合 計	6,890	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,480
		自 己 株 式	△1,182
		新 株 予 約 権	51
		純 資 産 合 計	3,417
		負 債 純 資 産 合 計	6,890

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	高										5,089
売上	上	原	価								2,157
売上	上	総	利	益							2,932
販売費	及	び	一	般	管	理	費				3,600
営業	業	外	損	失							668
営業	業	外	収	益							
受取	利	息	及	び	配	当	金	1			
為替	替				差		益	3			
助成	金				収		入	0			
業務	受				託		料	323			
その他	の						他	0			328
営業	業	外	費	用							
支払	払		利				息	28			
支払	払	手	数				料	3			31
経常	損		失								371
特別	利		益								
固定	資	産	売	却	益			0			
関係	会	社	株	式	売	却	益	83			84
特別	損		失								
固定	資	産	除	却	損			3			
減損	損		損					1,086			
投資	有	価	証	券	評	価	損	140			1,231
税金	前	当	期	純	損	失					1,518
法人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税		
法人	税	等	調	整			額	△126			
当期	純		損	失				90			△36
											1,482

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社エクサウィザーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクサウィザーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクサウィザーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社エクサウィザーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクサウィザーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社エクサウィザーズ 監査役会

常勤社外監査役 都 留 茂 ㊟

社外監査役 飯 田 善 ㊟

社外監査役 佐 藤 学 ㊟

以 上



